

令和7年度事業計画

公益社団法人鳥取県人権文化センターは、県市町村、企業、市民団体等との連携のもと、真に人権が尊重される社会づくりを推進するため、鳥取県人権施策基本方針に基づいて次の事業を行う。

事業名	1 人権啓発事業 (1) 調査研究事業	総予算 (人件費を除く)	1,936 千円 (令和6年度:1,487 千円)
1 事業の目的・概要			
<p>人権や人権課題についての研究成果、さまざまな人権問題の現状、人権教育・啓発の手法や実践例等について情報を収集し、調査研究することにより、センターが行う事業全体の質と啓発効果を高める。</p> <p><鳥取県人権施策基本方針との対応></p> <p style="padding-left: 20px;">第2章 人権教育・人権啓発の推進</p> <p style="padding-left: 20px;">第6章 共通して取り組む重要施策(ビジネスと人権、デジタル社会における人権)</p> <p style="padding-left: 20px;">第7章 分野別施策の推進(教育・啓発の推進)</p>			
2 主な事業内容			
① 調査研究		予算	1,113 千円 (858 千円)
<p>複数の人権問題等を随時調査研究することにより、県内の啓発ニーズに即時に対応しながら、人権啓発事業全体の質と啓発効果を高める。</p> <p><調査研究の方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書やインターネット等による情報収集 ○ 各人権問題の専門家や当事者・経験者、支援活動団体職員等との情報や意見の交換 ○ 活動現場等のフィールドワークや活動体験 <p><調査研究テーマ></p> <p style="padding-left: 20px;">人権・差別等に係る基本的概念、県内の啓発ニーズ、社会の動向や新たに顕在化した人権課題等を踏まえて決定する。</p> <p style="padding-left: 20px;">若年層への啓発力を高めるため、特に若年層の関心が高い性の多様性に関する人権問題やその啓発方法について調査研究を行う。</p>			
② 効果的な人権啓発手法等の研究開発		予算	364 千円 (410 千円)
<p>最新の啓発手法及び新たに顕在化した人権課題等を学ぶため各種研修に参加して技術の習得や情報収集を行い、各種事業に活かす。</p>			
③ 効果的な事業展開・方向性等の協議		予算	459 千円 (219 千円)
<p>○ 事業アドバイザー会議</p> <p style="padding-left: 20px;">人権啓発や関連分野に関する県内外有識者と意見・情報交換を行い、効果的な事業展開に活かす。</p> <p>【新】○ 大学生との今後の人権啓発のあり方協議</p> <p style="padding-left: 20px;">大学生から人権についての考え方やセンター事業に対する意見を聞き、今後の人権啓発の方向性・内容の検討に資する。</p>			
3 事業目標・取組状況・改善点			
<p><事業目標></p> <ul style="list-style-type: none"> * 調査研究や情報収集等の成果を、特に次の事業に反映させ、啓発力の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 啓発資料等の作成(啓発資料、啓発動画) ○ 啓発情報の提供(とっとり人権情報誌ふらっと、ホームページ等) ○ 県内各地の研修等への講師派遣 * 事業アドバイザーの専門性の高い知見や情報を、事業の方向性や内容等に活かす。 			

事業名	1 人権啓発事業	総予算	607 千円（令和6年度:1,654 千円）
	(2) 研修事業		
1 事業の目的・概要			
<p>各種の研修を通じて、人権や人権問題について県民の理解を高め、人権を尊重し守るために行動する意欲と技能を育む。</p> <p><鳥取県人権施策基本方針との対応></p> <p>第2章 人権教育・人権啓発の推進</p> <p>第6章 共通して取り組む重要施策(ビジネスと人権、デジタル社会における人権)</p> <p>第7章 分野別施策の推進(教育・啓発の推進)</p>			
2 事業内容・実施の状況			
①人権啓発者養成のための講座の開催		予算	42 千円 (30 千円)
<p>県内各地の求めに応じてセンター職員を派遣し、人権啓発者等を対象として専門的知識や啓発技術の向上を目的とした勉強会を開催する。</p>			
②一般啓発のための各種人権研修への講師派遣		予算	565 千円 (1,066 千円)
<p>県内各地の人権研修等に当センターの専任研究員を講師として派遣し、講演、ワークショップ、対話型(ふらっとカフェ)等の学習スタイルによる研修を提供する。</p>			
3 事業目標・取組状況・改善点			
<p><事業目標></p> <p>* 人権啓発者養成のための講座</p> <p>開催回数:6回 (令和6年度目標と同じ)</p> <p>参加者評価の平均:4(5段階評価)</p> <p>* 一般啓発研修</p> <p>開催回数:64 回 (令和6年度目標 84 回)</p> <p>参加者評価の平均:4(5段階評価)</p>			

事業名	1 人権啓発事業	総予算	1,125 千円 (令和6年度:632 千円)
	(3)啓発・情報提供事業		
1 事業の目的・概要			
<p>各種の媒体を通じて啓発情報を発信し、またセンターの事業を PR して利用促進を図ることで、人権や人権問題について県民の理解を高め、人権を尊重し守るために行動する意欲と技能を育む。</p> <p><鳥取県人権施策基本方針との対応></p> <p>第2章 人権教育・人権啓発の推進</p> <p>第6章 共通して取り組む重要施策(ビジネスと人権、デジタル社会における人権)</p> <p>第7章 分野別施策の推進(教育・啓発の推進)</p>			
2 事業内容・実施の状況			
①機関紙の配布(年2回)		予算	318 千円 (292 千円)
「とっとり人権情報誌ふらっと」を増刷して会員等に配布し、当センターの事業紹介や啓発情報の提供等を行う。			
②人権啓発パネルの貸出・展示		予算	6 千円 (6千円)
○啓発パネルを県内各地に無償で貸し出す他、鳥取県立人権ひろば 21 の交流スペース等で展示する。			
(米子市人権情報センターのご協力で米子市からも貸出)			
③インターネット等を活用した各種情報の発信		予算	761 千円 (294 千円)
○ホームページを活用し、啓発情報の提供を行う。			
○当センターの事業について県民の認知と利用度を高めるため、事業 PR 記事をとっとり県政だよりに掲載する。			
【新】○当センター事業を紹介するリーフレットを作成し、利用促進を図る。			
【新】○当センターを PR するクリアファイルを作成し、事業の利用促進を図る。			
【新】○啓発キャラクター(ふらっちょー、とり助)のイラストを追加制作し、各種事業に活用する。			
④視覚障がいに対応した啓発資料の作成		予算	40 千円 (40 千円)
前年度発行した人権学習資料の点字版・音声版を作成し、点字図書館、鳥取・倉吉・米子3市図書館及び鳥取県立人権ひろば 21「ふらっと」の人権ライブラリーに配架する。			
3 事業目標・取組状況・改善点			
<事業目標>			
*ホームページの年間ページ閲覧数:80,000 ページ …令和6年度目標と同じ			

事業名	1 人権啓発事業	総予算	30 千円 (令和6年度:35 千円)
	(4) ネットワーク事業		
1 事業の目的・概要			
<p>人権啓発関連団体等と協働・協力し、支援を行うことで、それら団体等の取組にセンターが持つ知見や情報等を活かす。</p> <p><鳥取県人権施策基本方針との対応></p> <p>第2章 人権教育・人権啓発の推進</p> <p>第6章 共通して取り組む重要施策(ビジネスと人権、デジタル社会における人権)</p> <p>第7章 分野別施策の推進(教育・啓発の推進)</p>			
2 事業内容・実施の状況			
①人権啓発関係団体との協働		予算	15 千円 (20 千円)
<p>○「鳥取県人権啓発活動ネットワーク協議会」(事務局:鳥取地方法務局人権擁護課)で啓発フェスティバル等に参加する。</p> <p>○「ネットモニタリング・ネットワーク」(事務局:鳥取県地域社会振興部人権尊重社会推進局)と協働してネットモニタリングを行い、差別的書き込みの削除要請を行う。</p> <p>○その他、企業や市民団体等と人権啓発に関する連携を図る。</p>			
②啓発関連イベントへの協力		予算	15 千円 (15 千円)
<p>県内各地の他団体等が行う啓発イベント等に職員が参加する。</p>			
③県市町村、公民館、学校(PTA)、企業等が実施する人権研修の支援		予算	0千円 (0千円)
<p>県内各地で開催される人権研修等の企画支援(講師情報、研修内容や学習手法の助言等)を行う。</p>			
3 事業目標・取組状況・改善点			
<p><事業目標></p> <p>*センターの専門的知見や制作物等を活かした協力・支援を行う。</p>			

事業名	1 人権啓発事業	総予算 (人件費を除く)	276 千円 (R6 年度:276 千円)
	(5) 人権相談事業		
1 事業の目的・概要			
<p>人権に関する悩み・問題を相談者と一緒に考え、解決していく。</p> <p>複雑・高度な専門性を要する事案等は、専門機関・地元機関と連携して支援する。</p> <p><鳥取県人権施策基本方針との対応></p> <p>第4章 相談支援体制の充実(相談機能の充実)</p>			
2 事業内容・実施の状況			
<p>○毎週水・土・日曜日に人権相談員1名が面談、電話、メール等で対応。</p> <p>○複雑・高度な専門性を要する事案については、専門機関と連携して支援する。</p>			
3 事業目標・取組状況・改善点			
<p><事業目標></p> <p>*他の相談機関と連携しながら、相談者に寄り添った支援を行う。</p>			

事業名	1 人権啓発事業	総予算 (人件費を除く)	1,975 千円 (令和6年度:1,975 千円)
	(6)鳥取県部落解放研究所継続事業		
1 事業の目的・概要			
<p>効果的な啓発手法等を研究開発し、各種の啓発資料等を作成・配布することで、人権や人権問題についての県民の理解を高め、人権を尊重し守るために行動する意欲と技能を育む。</p> <p><鳥取県人権施策基本方針との対応></p> <p>第2章 人権教育・人権啓発の推進</p> <p>第7章 分野別施策の推進(教育・啓発の推進)</p>			
2 事業内容・実施の状況			
①効果的な人権啓発手法等の研究開発		予算	659 千円 (105 千円)
人権啓発に係わる各種の全国集会・研究会等に参加し、全国の最新の啓発状況とさまざまな人権課題等の現状について情報収集し、啓発に資する。			
②各種啓発資料等の作成・配布		予算	1,316 千円 (1,870 千円)
○啓発動画の作成・配布			
研修等の各種啓発事業に広く活用できる啓発動画を作成し、配布する。			
【新】○啓発パネルの作成			
各種イベントにおいて掲示できる啓発パネルを作成し、県内各地に貸し出す。			
パネルを紹介するチラシを作成し、県内各地に配布して利用を促す。			
3 事業目標・取組状況・改善点			
<事業目標>			
* 調査研究や情報収集等の成果を各事業に反映する。			
* 既存の啓発動画の年間 YouTube 再生回数合計:1,000 回 …令和6年度目標と同じ			

事業名	1 人権啓発事業	総予算	2,350 千円 (R6 年度:2,350 千円)
	(7)受託事業		
1 事業の目的・概要			
<p>「とっとり人権情報誌ふらっと」の作成・発送事業を県より受託することにより、センターの知見や情報を活かした情報発信を行う。</p> <p><鳥取県人権施策基本方針との対応></p> <p>第2章 人権教育・人権啓発の推進</p> <p>第7章 分野別施策の推進(教育・啓発の推進)</p>			
2 事業内容・実施の状況			
「とっとり人権情報誌ふらっと」の作成・発送(鳥取県地域社会振興部人権尊重社会推進局より受託)			
○年2回発行			
○配布先:企業、市町村、各種学校、人権センター、社会福祉協議会、図書館、県内関係機関等			
3 事業目標・取組状況・改善点			
<事業目標>			
* 読者評価の平均:4(5段階評価) …令和6年度目標と同じ			
<取組状況>			
* 令和3年度より、「とっとり人権情報誌ふらっと」の作成・発送業務を毎年度受託している。			

事業名	2 鳥取県立人権ひろば 21 「ふらっと」管理運営事業	総予算 (人件費を除く)	6,161 千円 (R6 年度:6,087 千円)
1 事業の目的・概要			
<p>人権を尊重する心や態度が広く普及するよう県民が生涯を通じて主体的に人権について学習し、人権に対する理解を深めるための機会を提供し、人権意識の啓発に資する。</p> <p><鳥取県人権施策基本方針との対応></p> <p>第8章 人権施策の推進体制(鳥取県人権文化センター等との連携・協働)</p>			
2 事業内容・実施の状況			
①人権ライブラリーの管理・運営		予算	3,411 千円 (3,584 千円)
<p>○書籍と映像資料を購入し、蔵書資料の充実を図る。</p> <p>○インターネット等による情報提供を行う。</p> <p>○遠隔地利用者の利便性を高めるため、市町村中央図書館(中央公民館図書室)へ搬送し、県内全域での貸出に対応する。</p> <p>○来館や対面応対がなく、遠隔地からもライブラリーを利用しやすいように往復無料宅配サービスを行う。</p>			
②交流スペースの管理・運営		予算	646 千円 (555 千円)
<p>○ミニ学習会の開催(人権関連団体と協力して実施)</p> <p>○啓発パネル等の展示</p> <p>○小イベントの開催</p>			
③その他施設の管理運営		予算	2,104 千円 (1,948 千円)
3 事業目標・取組状況・改善点			
<p><事業目標></p> <p>*年間利用者数:4,800 人以上</p> <p>令和6年度(1月末現在)4,608 人 (令和5年度 4,448 人)</p> <p>(参考)貸出数:令和6年度(1月末現在)4,786 点 (令和5年度 4,494 点)</p> <p><取組状況></p> <p>*平成 18 年度に県が指定管理者制度導入以降、指定管理者として事業を受託している。</p> <p>*今期の指定管理期間は令和6年度から 10 年度まで。</p>			

(令和7年3月現在)

〈事務局組織〉	・常務理事(兼事務局長)	1名(常勤)
	・次長兼上席専任研究員	1名(常勤)
	・専任研究員	3名(常勤)
	・係長	2名(常勤)
	・人権相談員	2名(非常勤。水・土・日曜日のローテーション勤務)
	・ライブラリー相談員	3名(非常勤。年末年始・祝日以外のローテーション勤務)
	
	計	12名(常勤7、非常勤5)

〈参考〉指定管理施設である鳥取県立人権ひろば 21「ふらっと」の職員組織

・館長	1名(常勤・センター事務局長が兼務)
・次長	1名(常勤・センター次長が兼務)
・係長	1名(常勤・センター係長(うち1名)が兼務)
・ライブラリー相談員	3名(非常勤)
・ライブラリー補助員	1名(常勤・センター係長(うち1名)及び専任研究員が兼務)
.....	
計	7名(常勤・兼務4名、非常勤3名)

1 人権啓発事業

(1) 調査研究事業

- ①調査研究:人権・差別等に係る基本的概念、県内啓発ニーズの高い人権課題、新たに顕在化した人権課題、性の多様性に関する人権問題・啓発手法等について
- ②効果的な人権啓発手法等の研究開発:新たな啓発技術の習得や新たな人権課題の情報収集
- ③効果的な事業展開・方向性等の協議:事業アドバイザー会議
【新】大学生との今後の人権啓発のあり方協議

(2) 研修事業

- ①人権啓発者養成のための講座の開催:啓発のための専門的知識や技術の習得
- ②一般研修への講師派遣:講演、ワークショップ、ふらっとカフェ(対話型人権学習)による研修

(3) 啓発・情報提供事業

- ①機関紙の配布:とっとり人権情報誌ふらっとの増刷・配布
- ②啓発パネルの貸出・展示
- ③インターネット等を活用した各種情報の発信:ホームページ、とっとり県政だより
【新】事業PR用リーフレット・クリアファイルの作成
啓発キャラクターのイラスト追加制作
- ④視覚障がいに対応した資料の作成:点字資料、音声資料(デイジー、カセットテープ)

(4) ネットワーク事業

- ①人権啓発関係団体との協働
- ②啓発関連イベントへの協力
- ③県市町村、公民館、学校(PTA)、企業等が実施する人権研修の支援:情報提供、助言等

(5) 人権相談事業

人権相談:水・土・日の週3日、相談員2名体制、他の相談機関や専門機関と連携

(6) 研究所継続事業

- ①効果的な啓発手法等の研究開発
- ②各種啓発資料等の作成・配布:動画、【新】啓発パネル

(7) 受託事業

- ①とっとり人権情報誌ふらっとの作成・発送:年2回

2 鳥取県立人権ひろば 21「ふらっと」管理運営事業

- ①人権ライブラリー:人権関連図書・DVD等の貸出
- ②交流スペース:ミニ学習会・小イベントの開催、啓発パネル等の展示、スペース貸出
- ③その他施設の管理運営

3 鳥取県立人権ひろば 21 基金事業 ※令和7年度は実施しない

経費の全部又は一部に基金を充当して行う調査研究事業、研修事業、啓発・情報提供事業